

# 小国自治センター利用について

令和6年12月7日発行

指定管理者 小国地区振興協議会

## ◆利用時間について

○利用時間：午前 9 時 ～午後10時 ★時間厳守をお願いします★

○開館時間：午前 8 時半～午後 5 時半（土日・祝日・お盆・年末年始を除く）

※職員休憩時間帯 午前11：00～午後2：00の間 交代で休憩

※行事、研修、会議、職員少数の為、事務所不在の場合があります。

## ◆利用の申し込みについて

○お早目に利用申請手続きを行って下さい。

## ◆閉館時の利用について・鍵の貸出し返却について

○閉館時利用団体は、開館時に鍵を事務所に取りに来てください。

○鍵は前日から借りることができますが、難しい場合はご相談ください。

○鍵は翌日までに返却ください。

※休日を挟む場合は週明けに返却ください。

※やむを得ない場合は、小国自治センターポストに返却ください。

ポストに入れる場合は、複数人で返却のご確認をお願いいたします。

○鍵を紛失された場合は、ドア鍵部分をすべて交換していただきます。

## ◆利用時のきまりについて

### 世羅町自治センター設置及び管理に関する条例

**第16条 使用者は、自治センターの使用を終了したときは、  
直ちにこれを現状に回復しなければならない。**

○公共の施設です。部屋や冷蔵庫にグループ・団体の物品は置いたままにしないでください。

○ゴミや私物の持ち帰り、室内の清掃をお願いします。

○申請された時間厳守をお願いします。

○利用後は必ず机、イス等を片付け窓や扉を閉めてください。

○利用報告書の記載をお願いします。

○冷暖房がついたまま退室された場合、切った時間での請求となりますのでご了承ください。

○椅子のセッティング時に、床に傷が入らないよう、椅子をすべらさず、持ち上げて運んでください。

○机のロックを外して運んでください。

## ◆戸締り時の注意点

本館ロビー人感センサーです。時間が経つと消えます。（1分～3分間）

玄関自動ドアを開けた場合は、開けた団体が必ず閉めてください。